

平成 28 年度 第 3 回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	平成 29 年 3 月 27 日（月） 午前 10 時 00 分～正午				
開催場所	パーティセと 4 F マルチメディアルーム				
出席委員	21 名	欠席委員	3 名	傍聴者	6 名
会議概要	<p>1 議長挨拶</p> <p>先日から運転免許について、認知症の方等の基準が厳しくなりました。その際に必ず議論されるのが、運転免許を返納した場合どうするかということです。地域公共交通会議というものは、もともといろいろな方々の移動手段の確保を考えてきたため、これからも社会状況を受け止めて、考えていく必要があります。しかしながら、高齢者だけではなく、少子高齢化時代になってきており、現在の人口の年齢構成や将来人口の年齢構成等様々なことを考えながら、この地域にあった公共交通とはどういったものかを考えていく時代です。瀬戸市は、いろいろなタイプの公共交通を実施しており、より一層きめ細かい配慮をしていく必要がありますので、みなさまのお知恵をお借りしながら進めていきたいと思っております。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>下半田川線地域におけるデマンド型タクシーの社会実験について</p> <p>別紙資料 1 に従って説明</p> <p>質 疑</p> <p>(副議長)</p> <p>7 月から 12 月までの間に社会実験として運行し、検証した結果、社会実験がうまくいってもいなくても 1 月からはコミュニティバス下半田川線の運行に戻すということですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>社会実験終了後、1 月からはコミュニティバス下半田川線の運行に戻します。</p> <p>(副議長)</p> <p>地域の方々に 7 月から 12 月までの期間で社会実験を行うこと、実験期間終了後はコミュニティバス下半田川線の運行に戻すことをしっかり周知してください。</p> <p>社会実験として実験的に実施し、コミュニティバスより上手く機能するのか、良かったのかということを利用者の意見も含めてしっかり分析し、こまかく検証することが重要です。上手くいなくてこれまで通りコミュニティバスの運行を継続することになるかもしれませんが、平成 31 年度の公共交通再構築の際には、現在のコミュニティバスと同じようなやり方ではなく、この社会実験で得られたデータや利用者、地域の方の意見などを収集して、次のステップ・改善につながるように考えてほしいと思っております。</p> <p>(事務局)</p> <p>周知の徹底について、運行協議会には自治会、地域力の役員の方に加えて、興味を持った地域住民の方にも参加していただき社会実験内容を練り上げました。地元自治会の協力をいただき、各戸に時刻表などのお知らせを 1 枚ずつ配布し、周知徹底を図ります。</p> <p>社会実験の成果については、平成 31 年度の公共交通ネットワークの再構築に向け、平成 29 年度に社会実験を実施し、平成 30 年度に新たな計画を策定するため、社会実験での利用者アンケートなども含めて分析をしっかりと行い、次につなげていきます。</p> <p style="text-align: right;">裏面へ</p>				

(議長)

社会実験の成功の判断は難しいところですが、社会実験を実施してデータをしっかり収集することで何かわかれば成功だと思います。今までよりも必ずしも良くなるかどうかかわからないから実験するものであり、何がわかったか実験を通して得ることが重要です。

一点、運行ダイヤについて、中水野駅を1つの基準として、Aエリア、Bエリアと目的地間の運行を考えていますが、利用者の行きたい目的地に到着する時間がいつになるのか、中水野駅での設定ダイヤの前になるのか後になるのかわかりにくい部分があるので、運行時にはアドバイスもするように配慮してください。

採決 <全会一致で承認>

(2) 菱野団地における地域主導型交通の社会実験について

別紙資料2に従って説明

(議長)

今回は、前回からの進捗報告ということであり、次回会議で採決をとります。地域主導型交通として新しい試みでありますので各委員から意見をいただきたいと思います。これまでの地域公共交通会議では、公共交通で少し遠くへ外出するような移動手段を確保することを考えてきましたが、高齢社会になってきたときに、少しの距離が歩けないことへの対応を考えていくことも必要です。この社会実験は、団地の中の「横に動くエレベーター」と考えると分かりやすいと思います。これを利用することにより、タクシーやバスへも乗り継いで外出できます。

(3) 協議事項

瀬戸市コミュニティバス（曾野線）のバス停留所移設について

別紙資料3に従って説明

質 疑

(副議長)

山畑バス停留所（上り）のように、草が生えているような場所にバス停留所が設置してあることは多いですか。

(事務局)

多くはありませんが、設置箇所の状況によっては草が生えていたり、段差があったりする場所もあります。

(副議長)

利用者の方々の待合環境として、利用者が気持ちよく使える環境づくりも必要と考えます。

(事務局)

草取りなどの日常管理を含めて整理していきます。

採決 <全会一致で承認>

(4) 平成29年度瀬戸市地域公共交通会議 スケジュールについて

別紙資料4に従って説明

次頁へ

(5) 協議事項

平成 29 年度瀬戸市地域公共交通会議 予算（案）について
別紙資料 5 に従って説明

採決 <全会一致で承認>

(6) 平成 28 年度利用者数（速報）について

別紙資料 6 に従って説明

質 疑

(副議長)

コミュニティバスは前年度より総利用者数が大幅に増加し、路線を改善したことが良い成果となって現れています。今回協議した社会実験も含めて、これまでのあり方を変えて、より良いものにしていくことを地域の方々と協議しながら、その他の減少傾向にある路線について今後も改善できればと思います。

一方、基幹バスについては瀬戸北線や赤津線が減少し、高齢者などへの対応ももちろん重要ですが、総利用者数から考えると通勤・通学での利用を確保することが重要です。

親が子どもを送り迎えすることについては、社会的な問題もあると思いますが、親の立場からすると子どもの安全をよく考え、バスを降りた後に家まで安全に歩いて帰れるかどうかということを考えると、送り迎えすることを選ぶということも考えられます。公共交通の直接的な問題ではありませんが、治安等の問題も影響すると思いますので、公共交通も含めて総合的に考え、他課とも連携して取り組みを進めていくことが重要と考えます。

(委員)

瀬戸北線について、例えば、道の駅瀬戸しなのを経由するルートに変更するなど、路線を見直す必要もあるのではないのでしょうか。

(議長)

一人が平日毎日利用すると年間約 400 乗車増え、利用しなくなると年間約 400 乗車減り、一人一人の影響は大きいです。バス交通を利用しなくなった人、交通手段を変えた人、様々な理由があると思いますが、瀬戸市民にとってどんな交通が一番良いのかということを経後も地域公共交通会議で考えていきます。

(7) 協議事項

平成 28 年度瀬戸市地域公共交通会議 補正予算（案）について
別紙資料 7 に従って説明

(委員)

利用者数の減少が非常に大きく、人件費などの経費の増加も影響しています。次年度への影響として、軽油価格の動向が気になるところですが、利用者を確保するための利用促進や路線の周知などをしっかりと行っていくことが重要です。

採決 <全会一致で承認>

3 その他

(1) 瀬戸市公共交通に関する市民アンケート実施結果について

瀬戸市公共交通に関する市民アンケート報告書について説明

裏面へ

(議長)

アンケート調査結果を今後につなげていくことが重要です。今後も各委員から意見などを
いただきたいと思ひます。

4 閉会

(事務局)

平成 28 年度に開催予定の会議はすべて終了しました。現在ご就任いただひている委員の任
期は今年度末で満了となり、2 年間にわたり、瀬戸市の公共交通に対し、多大なるご支援、ご
協力をいただき誠にありがとうございました。

来年度以降、引き続き委員のお願いをさせていただく方につきましては、4 月以降にご依頼
させていただきます。

以上